北海道警察札幌方面指定庁舎電力(業務用)需給契約に関するよくある質問と回答

| No. | 質問事項 | 回答 |
|-----|---|---|
| 1 | 入札対象施設の現供給者は。 | 「株式会社ユーラスグリーンエナジー」です。 |
| 2 | 契約期間中に、契約に影響する工事の予定及び供給停止となる施設はあるか。 | 契約期間中に、4施設で電気工事の予定があります。 ア 豊平警察署庁舎 |
| 3 | これまで一般送配電事業者から供給を受けていて、初めて入札対象となった 施設があるか。 | 該当施設はありません。 |
| 4 | 検針日時を「毎月末日24時」から「毎月1日0時」に変更することは可能か。 | 変更はできません。 なお、契約書第8条第1項は、電力量の記録時点を定めたものであり、検針 (読み取り)は0時以降であっても差し支えありません。 |
| 5 | 検針票をWEBからのダウンロードとすることは可能か。 | 使用電力量等の通知は、契約書第8条第1項により「書面」での通知となりますので、「WEB」での発行は認めません。通知の方法として「電子メール」を使用することは可能です。なお、いわゆる「検針票」として別途発行する必要はなく、請求書への同封や、請求書の所定欄に記載する方法でも構いません。 |
| 6 | 契約締結時、契約内容について一部変更したい場合、協議を行うことは可能か。また、契約の変更が不可能な場合、別途、協定書を締結することは可能か。 | 契約の根幹に係る事項以外は、協議により変更することが可能です。 契約書以外に協定書等を締結することはありません。 |
| 7 | 契約期間中において、一般送配電事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能か。 | 契約書第4条により、協議の上変更することができます。 |
| 8 | 落札後に、電力量の計算区分を変更することは可能か。 | できません。道の契約書によります。 |

北海道警察札幌方面指定庁舎電力(業務用)需給契約に関するよくある質問と回答

| No. | 質問事項 | 回答 |
|-----|---|---|
| 9 | 契約変更協議の前提として当方の約款を適用できるか。 | 参考としますが、小売電気事業における標準的取扱方法についても考慮する 必要がありますので、常に契約の相手方の約款を適用できるとは限りません。 |
| 10 | 告示されている各種様式をデータでもらうことは可能か。 | データでお渡しはしておりません。なお、要件を具備したものであれば、同様の 書式で任意に作成したものでも構いません。 |
| 11 | 入札金額には、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を 含めるか。 | 含めません。 |
| 12 | 入札書を送付により提出する場合、封筒の表示、郵送方法に指定はあるか。 | 物品競争入札心得第3条第2項のとおりです。なお、入札日の前開庁日午後5時までに到着する必要があります。 |
| 13 | 送付による入札の場合、再度入札分の入札書を同封して良いか。 | 2以上の入札書を同封した場合、物品競争入札心得第7条の(5)により無効入札となります。 再度入札となる場合は、別途日時を指定して行います。 |
| 14 | 毎月20日までに請求を行う旨の記載があるが、月初めの連休等で指定日を過ぎる場合は、了承してもらえるか。 | 契約書第10条第1項のとおり、「原則として」ですので、相応の理由があれば了承致します。 |
| 15 | 請求書をWEBからのダウンロードとすることは可能か。 | 不可能です。 |
| 16 | 支払方法は、口座振込となるのか。その場合の振込手数料は北海道の負担で良いか。 | お見込のとおりです。 |